

令和2年7月7日

保護者各位

岩手県立遠野高等学校
校長 三浦 立

本校におけるマスクの着用等について（お知らせ）

時下 益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

令和2年6月18日付けで、岩手県教育委員会から「学校における新型コロナウイルス症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」について通知がありました。

つきましては、下記の通り当該通知に基づき、本校でのマスクの着用についてまとめましたのでお知らせいたします。

各御家庭におかれましては、趣旨を理解のうえ、御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化していることから、今後対応を変更する場合もあることを申し添えます。

記

- 1 学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、生徒および教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えます。

ただし、次の場合にはマスクを着用する必要はありません。

- (1) 十分な身体的距離が取れる場合
- (2) 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
- (3) 体育の授業

※ 運動部の部活動については体育の授業に準じます。

- (4) 夏季の登下校時、徒歩や自転車等、公共交通機関を利用する場合以外で、人と十分な距離を確保できる場合

- 2 学校外においても「新しい生活様式」の一人ひとりの基本的感染対策として、以下の3点を実践することが望まれています。

- (1) 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
- (2) マスクの着用
- (3) 手洗い

担 当
副校長 鈴木 徹
電 話 0198-62-2823